

「紙製容器包装」の分別にご協力を

可燃ごみの中に含まれる紙類のさらなる資源化を図るため、新聞・雑誌・段ボールなどとともに、紙リサイクルマークのついた紙類を「紙製容器包装」として古紙の収集日に収集しています。

対象となる紙類は、お菓子やおもちの紙箱や包み紙、紙袋などで、「紙リサイクルマーク」のついているものです。



再資源化できないもの

※可燃ごみの日に出してください。

- ・油や食品などで汚れた紙
- ・洗剤や線香などにおいがついた紙
- ・ファクスやレシートなどの感熱紙
- ・シュレッダーにかけた紙くず
- ・複写式のカーボン紙

環境対策課内2252

水道管、凍えていませんか？

冬は、水道管や蛇口が凍ったり、破裂したりすることがあります。特に、北向きの風

当たりの強い所や、むきだし
の水道管は注意しましょう。

凍結を防ぐには

水道管や蛇口の部分には保温材を取り付けてください。毛布・布などで保温し、その上からビニールかビニールテープをまいて、水にぬれないようにすると効果的です。

●蛇口や水道管が凍って、水が出ないときは

凍った部分にタオルか布をかぶせ、ぬるま湯（40℃程度）で徐々に溶かします。熱湯をかけると破裂するおそれがありますので、ご注意ください。

●下水道課内72115555

「伊奈町見守りオレンジネットワーク」にご協力を



「伊奈町見守りオレンジネットワーク」は、高齢者・障がい者・児童などの方々とそのご家族が、安心して生活

高齢者に関する悩みや困りごとは地域包括支援センターへご相談ください



▲町ホームページ

〈中部・北部地区の方（伊奈中学校・小針中学校区）〉



①伊奈町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることを、総合的にサポートする機関です。高齢者やそのご家族などからのお悩みやお困りごとの相談に応じます。

また、公式LINEからも相談を受け付けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●開所時間外相談受付

二次元コードを読み込み後、アカウントの友達登録をして、ご相談ください。包括支援センター職員から電話でご連絡します。

〈南部地区の方（南中学校区）〉



②伊奈町南部地域包括支援センター

- ☎ ①伊奈町地域包括支援センター 720-5656
②伊奈町南部地域包括支援センター 795-4900

できるよう、地域のご家庭に近い距離で事業を行う事業者の皆さんにご協力いただくネットワークの仕組みです。

日常生活の中での変更に関する相談窓口へ繋ぐことで、認知症・虐待・孤立・消費者被害などの未然防止や早期発見につながる事ができます。

現在、142社の事業者と

協定を締結し、見守り活動にご協力いただいています。協力事業者は、随時募集いたしますので、町全体で見守る地域社会実現のため、ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ ⑥ いきいき長寿課内212

広告

1級空き家管理士による 空き家と相続の無料個別相談会



令和7年2月22日（土）

（時間）10:00～12:00

（場所）響の森 橘川市民ホール

↑詳しくは弊社HPまで（〒363-0022 橘川市若宮1-5-9）

《要事前予約》
先着4組
（1組30分）

表層にご依頼いただいた物件



誰も住んでいないご実家や
放置されている
空き地のことなど
お気軽にご相談ください。

アイヌの方々への理解を深めましょう

町では「誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会」の実現のため、さまざまな人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

アイヌの方々には、独自の豊かな文化がありますが、その保存や伝承の基盤が失われつつあります。また、アイヌの方々に対する理解不足から、就職や結婚などでの差別や偏見が依然として存在しています。アイヌの方々への理解と認識を深め、文化を維持・尊重しましょう。

●アイヌの方々へ

(公財) 人権教育啓発推進センターでは、電話相談を行っています。

相談専用 ☎0120-1771-1208 (9時~17時、土日祝日除く)

☎ 人権推進課 ☎2241

防災行政無線を用いた訓練放送の実施

この訓練は、災害や有事のときに備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの情報を確実に皆さまへお伝えするため、

全国で行われます。

当日は、町の防災行政無線から訓練放送が流れ、町登録制緊急情報メールでも訓練文が配信されます。放送内容は実施日近くに町ホームページでご案内します。

☎ 2月12日(水)11時
☎ 危機管理課 ☎2282

野焼きはやめましょう

野焼きとは、野外や適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことです。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」により、原則禁止されています。

●野焼き(焼却禁止)の例外

農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は例外的に認められています。ただし、周辺住民から苦情が寄せられた場合は、改善命令や各種行政指導の対象となります。

小さい子どもやぜんそくなどの疾病をお持ちの方がいる可能性、洗濯物に臭いがついて困る、視界不良で交通の妨げになる、など近所に迷惑をかけるしまうことを考慮して、できるだけ控えましょう。

●消防署への届出が必要

やむを得ず例外行為の野焼きをする際は、「火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」を上尾市東消防署伊奈分署に提出が必要です。

なお、この届出は野焼きを許可するものではありません。

詳しくは、上尾市消防本部ホームページをご覧ください。



☎ 住宅街の野焼き：環境対策課 ☎2252、農地の野焼き：アグリ推進課 ☎2233、土日祝日・火災の危険がある場合：上尾市東消防署伊奈分署 ☎722-8111

住宅用火災警報器の適切な維持管理を

住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務化されました。

住警器は、古くなると故障や電池切れなどで火災を感じしなくなることがあります。火災などから大切な命を守るために、定期的な点検と10年を目安に本体を交換しましょう。

詳しくは、上尾市消防本部ホームページをご覧ください。

☎ 上尾市消防本部予防課 ☎775-1314

広告

鈴木庭工房
庭木のお手入れ・草刈り
小規模工事・その他色々

庭木剪定 / 1本3000円~

過去施工例載ってます

お気軽にご相談ください。
TEL 090-6181-1394 (担当: 鈴木)

埼玉県北足立郡伊奈町小室 2139-6

伊奈町の髪病院 & 美容院

・張りが無くなった…
・癖がひどくなった…
・私にあったカラーがわからない

あなたの髪のお悩みごと
一緒に解決しましょう!

ご利用可能QRコード決済 PayPay・au PAY・d払い

美容室 Hide

定休日 火曜日・第3水曜
営業時間 10:00~19:00

伊奈町小室2268-131 TEL.048-721-4021

司法書士石井事務所

相続 遺言
不動産登記 会社登記

その他お気軽にご相談ください

初回相談無料 TEL 048-876-9945
(〒362-0805 北足立郡伊奈町栄3丁目143番地2)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所 ムスベル